

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル		
行政機関等の名称	静岡県富士市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部市民税課市民税第二担当		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税に利用する。		
記録項目	1宛名コード、2調定年度、3課税年度、4物件番号、5履歴連番、6車種コード、7標識NO-漢字、8検索用標識NO、9受付連番-年度、10受付連番-連番、11納税義務者個法区分、12運転者区分、13所有者使用者コード、14所有者使用者名情報、15定置場、16軽自情報、17車名コード、18車名、19車台番号、20特例区分、21排気量-内燃、22排気量-電気、23年式、24認定番号、25原動機番号、26色コード、27型式、28課税保留-区分、29課税保留-開始日、30課税保留-終了日、31届け出年月日、32登録コード、33廃車年月日、34廃車事由、35ナンバ返還有無、36非課税区分、37異動事由、38異動年月日、39異動時間、40新旧区分、41異動連番、42納税証明書、43転通出力回数、44転通年月日、45課税額、46調定年月日、47納期限年月日、48納税通知書番号、49納税通知書番号区分、50過年度期別、51収納用更正事由、52前年度非課税区分、53合併前自治体コード、54異動担当者、55更新区分、56決議書発行日、57当初登録日、58所有者氏名、59所有者住所、60使用者氏名、61使用者住所、62検索用標識、63検索用標識記号、64初度検査年月、65重課税除外区分、66税率区分		
記録範囲	軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車及び小型二輪車の納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、陸運事務所及び軽自動車検査協会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課	
	所在地	静岡県富士市永田町1-100	
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	なし		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	-	
	所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	-	
	所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない		
備考			